

**「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
平成28年度事業 点検・評価調書**

4-III-3

4-III  
-3

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		取組項目	安全対策の整備
	節 III. 安全対策の徹底			
事業(施策)名	3 構成資産等の安全対策		事業主体	佐渡市世界遺産推進課
	事業実施期間	H28～H34	関連団体	県治山課、県農地計画課、県河川整備課、県文化行政課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市財務課、(株)ゴールデン佐渡
事業概要	<p>【事業目的】</p> <p>○ 危険箇所への安全対策を通じて、来訪者の安全確保を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○ 危険箇所や安全設備設置状況の現況把握に努め、危険箇所が確認された場合は、関連機関との情報共有・調整を図りながら、危険箇所への安全設備の整備や周知等の対策を講じる。</p>			
事業実績	<p>【事業成果】</p> <p>● 相川金銀山周辺における崩落箇所の対策工法について、専門家会議等における専門家の指導のもと、関係機関との調整を行った。</p>			
今後の取組・課題	<p>【課題】</p> <p>■ 近年、相川金銀山をはじめとする鉱山遺跡において斜面の崩落や落石等の事案が度々生じていることから、引き続き現況把握に努める必要がある。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>■ 崩落箇所への対策工法について引き続き関係機関との調整・情報共有を行う。          ■ H29年度にマナー醸成等に向けて一般向けの周知パンフレット(現状変更の手続きや見学の際のマナー、危険箇所の注意喚起)について書かれたものを作成する。</p>			
事業評価	<p>【事業の達成度】 [ a (b) ・ c ]</p> <p>【事業実施の効果】 [ a (b) ・ c ]</p> <p>【総合評価】 [ A (B) ・ C ]</p> <p>◇ H28年度は 安全対策に伴う対策工法案をもとに専門家・関係機関との調整が進められており、一定の成果が得られていると考える。</p>			

a: 進んでいる。高い。  
 b: 概ね順調。概ね適切。  
 c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
 B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
 C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。